

黒潮町



議会だより

第6号



クジラの壁画を描こう(入野漁港)

議員・町長提出議案	1
議会の動き	2
Q&A	3～4
委員会活動報告	5～6
一般質問	7～24
小袖貝・編集後記	裏表紙

平成 19 年 9 月定例議会

9月定例議会

9月14日～9月26日

議員提出議案

- 廃船処理に係る助成制度の充実を求める意見書 可決（全員）
- 「非核日本宣言」を求める意見書 可決（全員）
- 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書 可決（全員）
- 有害鳥獣対策の抜本的強化についての意見書 可決（全員）
- 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書 可決（全員）
- 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書【県提出分】 可決（全員）
- 通信と金融のユニバーサルサービスを維持するために、郵政民営化の凍結を求める意見書 可決（全員）
- 道路特定財源確保で真に必要な道路整備の促進を求める意見書 可決（全員）

町長提出議案

- 平成十八年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定 認定（全員）
- 黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条令の一部を改正する条例 可決（全員）
- 平成十九年度黒潮町一般会計補正予算 可決（全員）
- 平成十九年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算 可決（全員）
- 土地の取得 可決（全員）
- 黒潮町道路線の認定 可決（全員）
- 高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更 可決（全員）
- 高知県市町村総合事務組合から春野町が脱退することに伴う財産処分 可決（全員）
- 幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更 可決（多数）
- 工事の請負契約の締結 可決（多数）
- 訴えの提起 可決（多数）



議会の動き

(平成19年6月13日から平成19年9月13日まで)

月 日	出席・行動内容	場 所
6月13～22日	6月定例議会	黒潮町(大方庁舎議事堂)
6月15日	高知県町村議会議長会臨時総会	高知市共済会館
6月29日	消防署例月出納検査	四万十消防署2階会議室
7月6日	幡多広域市町村圏事務組合議会臨時会(議長)	四万十市上ノ土居 幡多広域市町村 圏事務組合2階研修室
7月6日	一般国道56号大方改良 推進特別委員会	議員控室
7月12日	一般国道56号バイパス建設 促進期成同盟会監査	大方庁舎(議長室)
7月13日	議会広報常任委員会	大方庁舎3階第3会議室
7月18日	一般国道56号バイパス建設 促進期成同盟会	宿毛市
7月18日	議会広報常任委員会	大方庁舎3階第3会議室
7月20日	全員協議会	大方庁舎(議員控室)協議 佐賀発電所視察
7月24日	四国横断自動車道高知県建設 促進期成会通常総会(議長)	四万十市 新ロイヤルホテル四万十
8月7日	平成19年度市町村議会議員研修会	県民文化ホール(オレンジ)
8月21日	町村議会議長研修及び県政に対する 意見交換	高知市城西館
8月22日	幡多中央消防例月出納検査	四万十市
8月27日	高幡町村議会議員研修会	黒潮町あかつき館
9月7日	議運 全員協議会	大方庁舎(議員控室)



地域整備事業

【問】

前年度繰越をした事業費を五百万円増額している。前向きに検討されていることか。大方と佐賀、人口比が違うが、当初は一千万円ずつだった。増額の意味は。

【答】

明許繰越になったが多くの要望カ所があり検討して増額した。今回は、大方地区関係で追加した。

漁業集落整備事業

【問】

工事請負費一千九百四十万円は漁業集落整備事業。引き継ぎの事業か。

【答】

佐賀地区で平成十二年度から事業を行っている。集落道の整備、排水設備、防災安全設備、緑地広場等を整備する事業。本年度は緑地整備事業を発注している。十九年度の事業として追加して防火水槽、避難誘導灯の整備などをする。

税務総務費委託料

【問】

二十万円の内容は。

【答】

税の滞納金算出のためのシステムを構築する委託料。

港湾総務費

【問】

上川口港の高潮対策として、延長200mの部分の工事五百万円。どれぐらいの工事が進む予定か。五年間、少しずつでもやっていくということだったが見通しは。

【答】

県工事の港湾海岸高潮対策工事負担金。上川口の二カ所で、一カ所は、現在施工済みの蟻川の西側の所から王迎橋まで130m。二カ所目は、一部、コンクリート壁が腐食し傷んで落ちている部分70mで、計200mを整備する事業費五千万円に対する10%の、五百万円の負担金。

今後の見通しは県の財政も厳しいが、要望はしていく。

情報化推進費

【問】

委託料五十万円は。

【答】

地上デジタル放送の試験放送が大方地区でも九月から始まったので情報基盤が今後どうなっていくかという調査を行う。

ケーブルテレビは、合併協議会でも取り上げられ、かなり経費もかかる。どれぐらい費用がかかるかということを調査する。また、ブロードバンドの整備は、ADSLと、リーチDSL、および無線を活用した全域ブロードバンド化の検討資料を作成したい。

携帯電話は、中山間地域では受信ができない。ドコモやauとかソフトバンク等の電波受信が出来るか調査したい。地上デジタル放送の電波が受信できない難視聴調査をし、エリアの特定を急ぐ。

都市計画総務費

【問】

一般財源が五百十九万六千円が計上されて、委託料の工事請負費が一千万五百万円の削減とあるが理由は。自動車道関係の予算か。また、委託料三百四十万円は何の予算か。宅地開発、池廻りの新設道路は年度内にどのような計画になるのか。

【答】

宅地造成費、その関連道路、中角藤縄線、この三つの予算の組み替えを行った。工事費一千五百六十万円を減額し、公有財産一千四百万円を増やした。

用地交渉を行い用地契約登記終了後にお金を支払って工事を着工するが、若干当初より遅れを生じており、それに合わせて予算の組み替えを行った。事業は、仮称佐賀バイパスに伴う宅地造成の分を含んでいる。

委託料は、用地交渉をし契約が整ったところから登記の委託をするので、司法書士へ委託料を計上した。

計画遂行には苦慮しているが、基本的に用地交渉が全体的に終わらないと工事に入りにくいので全力を尽くしていきたい。

不動産手数料

【問】 九十一万四千円計上されている。どういう不動産を鑑定するか。

【答】 漁業集落計画の道路拡張用地に家屋がかかる部分が六戸ある。保証物件と用地にかかるものを委託し計上した。

委託料

【問】 長期間休業だった菌茸施設の委託料だが、その内容は。

【答】 エノキの施設で、平成二年から三年にかけて、町が事業主体で地域改善の事業を取り入れ整備した。その後十年余り、順調に稼動してきたが、

平成十七年の五月に代表者が病気で倒れ操業を停止していた。明け渡しに時間がかかったが、菌茸の栽培施設として希望者を求め再開したいので、機械等の点検を委託する。

黒潮町道路線の認定

【問】 高規格の工事用の作業道にも利用されるものだが、地元の地権者や関係者の承諾を得ているか。買収に向けての考え方は。

バイパスの工事用地なら国交省の方ですべき事業ではないか。

【答】

片坂バイパスに関連する道路認定。作業道路を地域の要望に応え残していくというところで、用地は町で買収し工事は国交省が実施する。

残土は、パイロットの廃棄物を捨てた場所があるので埋め立てをして、最終的には公園等に整備したいと考えている。

国交省と協議をしているが、計画の全体的なことができれば、報告したい。

幡多広域市町村圏事務組合規則の一部変更

【問】 どうしてもこの組織の中に入らなければならないのか。税を払えない社会的弱者から無理やり徴収するものではないのか。

市町村でも徴収業務をした上に、一億円余りの税金を使つて機構に移管する必要があるのか。

悪質滞納者を移管することだが、その定義は。

移管の対象となる年度はどうなるのか。

【答】

税金の滞納が増えるというような状況にあつて、税の公平性のために悪質な滞納者に対するきちつとした法的な処置を総合的に行うためのもの。債権機構は、弱い者いじめをすることを目的とするもので

はない。
悪質滞納者の法律上の定義はないが、やむを得ない理由がないにもかかわらず、滞納している納税者と考えている。移管の年度は、過年度分対

象とする。延滞金等については遡及（そきゅう）して徴収しない。

* 延滞金遡及の件については後日撤回。



海のバザールで本格的なアフリカの祭りが行われた

委員会活動報告

務 悪質納税者に対する 債権管理機構議案可決

付託された議案は、十九年度黒潮町一般会計補正予算を含む全五議案です。歳入では、普通交付税が「がんばる地方応援プログラム等」の評価により約4%の増額補正になっています。また、町内の方から寄付金を総額二千万円いただき、緊急時に対応できる救助工作車を購入する予定で、次に歳出の主なものとして、委託料五十万円を組んでいます。これは情報基盤整備の調査費用です。これにより今後、町内で考えていかねばならない各種の情報基盤整備についての調査が行われます。CATV（ケーブルテレビ）、インターネット等のブロードバンド、携帯電話の通話可能エリアの調査、また2011年から放送開始予定の地上デジタル放送の難視聴エリアの調査等が行われます。

幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更については、収入未済となっている税金の滞納分を幡多広域市町村圏事務組合の業務の中で回収することが出来るようにするために、事務組合の規約の一部変更するものです。

なお、大方地区の延滞金を十八年度以前については遡及しないとしていた町長のこれまでの答弁を撤回し、十九年度課税分について、それ以前に発生した延滞金についても遡及していくというものでした。審議の中では、そもそもこういった機構が本当に必要なのかという議論から、「悪質長期、高額」といった対象者の定義に当るような部分まで細かく検討しました。これらについての行政の対応としては、まずは、その滞納状況についての十分な調査を行い、

その結果、機構へ移管をする必要があるという判断に至った場合は、滞納者本人と面会をし、十分に話を聞いた上で、移管するかどうかの最終判断を行うということでした。また、機構への移管を行う滞納者は、町内で長期に渡り、十分に徴収努力を行って来たにもかかわらず、どうしても徴収に同意していただけない方に限ってのことであり、通常の徴収業務について移管することはありません。また、本

当に支払が困難となっている方から無理な徴収を行うことはなく、委員会としてもその点の精査は十分に行うよう要望しております。本議案につきましては、採決の結果、賛否同数となり、委員長判断で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託されました全五議案全てが可決すべきものと決しました。

総務常任委員長

下村 勝幸

教育厚生

不登校児童対策に 臨時職員二人雇用

九月議会に付託された議案の主なものを報告致します。十九年度黒潮町一般会計補正予算を含む全三議案。

一般会計補正予算の内、民生費の障害者自立支援費百四十五万円は、十八年度の精算による返還金。老人福祉費百三十六万円は、出口老人憩いの家屋根修繕費。児童福祉施設費二百一十一万円は、保健士退職にともない臨時職員雇用時に一時流用分八ヵ月分を戻すもの。衛生費の保健衛生費四十一万円は、健康診断時の臨時職員（看護師資格者）雇用四十二日分。教育費の賃金三十二万円は、不登校児童対策（六人）に臨時職員二人雇用で一日六時間週二回の費用。

十九年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算三千二百六十一万円は、十八年度の精算による返還金。

仮称中央保育所の土地の取得費八百三十九万円は、二十一年四月開所へむけての費用。この他、後期高齢者医療制度の改善を求める意見書は全会一致で採択すべきものと決し、本会議においても可決されました。

以上、教育厚生常任委員会に付託された議案は可決すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長
森 治史

産業建設

災害に備えた
まちづくりを

九月議会において、産業建設常任委員会に付託された議案は、十八年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について。

十九年度黒潮町一般会計補正予算、歳出の内、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費。黒潮町道路線の認定についての三議案である。

付託議案関連の現場視察と審議を行ない、水道事業特別会計決算については、有収率の向上に努めるとともに、給

水未収金については過去三年以上の納付がない九十二人中、八十七人に納付確約をとりつけている。また、納付意志のない残りの五人に対して、も回収努力することを要望し、認定すべきものと決しました。

十九年度黒潮町一般会計補正予算の内、主なものは、佐賀地区漁業集落環境整備事業で、浜町集落避難道、避難誘

導灯、防火水槽設置等、南海地震関連の予算であり、可決すべきものと決しました。

町道認定については、片坂バイパス関連工事で市野瀬山手線と橘川環状線を整備し、住民要望により、町道として認定するもので、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されたすべての議案について、認定および可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員長

浜田 純一

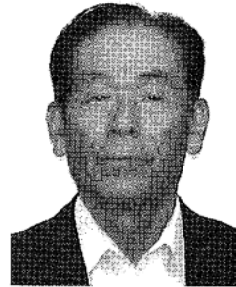


防災訓練

一般質問

国交省および

県との交流は



にしむら さくお
西村 策雄 議員

問

県は今年二回、県内の首長を集め、道路整備について会を開いている。町長も参加しているが、黒潮町の要望をされたか。米原伴太郎線、大井川馬荷線、馬荷橋川線の改良はどのような事業で始めるか。国道56号の井ノ岬ずい道、伊田ずい道の歩道は非常に危険だ。歩道用トンネル設置要望をすべきだが対応を問う。

改良にアクセルを
踏んでいく

下村正直 町長

部落要望については、随時要望を吟味しながら、県に関

係した事業は県に要請している。大方は部落要望の吸い上げ方が違っているがそれぞれ対応している。馬荷の町道は二億円の事業、奥湊川は早期に着工したい。大井川馬荷線は計画検討中。米原伴太郎線、馬荷橋川線は町道、井ノ岬ずい道と伊田ずい道に人に優しい、歩道用トンネルの設置については、特に考えていないかった。藤縄線は困難な立地条件があり計画変更されている。道路整備で今年二回、県下三十五市町村長の緊急総会に出席し、意見を述べたが全力で取り組む。

地場産業の
取り組みは

高知県は公共事業に依存していたために、三位一体改革や不景気の影響をもろに受けて若者や、子育て中の働き盛りのものが、職場が少なかった

め都市に吸収されている。これでは、高齢化社会の地方はさびれる一方である。町の活性化には、地場産業の農林水産商工業の、掘り起こし以外はないのではないかと。大方、佐賀の一年間の生産高を見れば歴然である。考えを聞く。

地産地消等
積極的に進めたい

松田 二 産業振興課長

就職の場が向上しているのは都市の雇用の場のことである。地方は依然として働く場がなく、若者は都市への就職を余儀なくされている。町の基幹産業活性化のため農業確立支援事業、中山間集落活性化事業で農道水道施設整備、営農組織など農業の活性化を図っている。地産地消のまちづくりを積極的に進めたい。

国保、住宅新築資金
の運用は

県内で国保の支払いができ

ない人が増加している。黒潮町の実態はどうか。国民年金を滞納すれば国保が切られる仕組みになっている。町民を救うのは自治体であるがその対応は。

住宅新築資金を、借り受けた人は契約どおり償還しているか。十七年度までの六年間は分析しているが、十八年度の償還状況はどうか。

ぜひ相談に

松本輝雄 税務課長
野並 純 住民課長

谷口明男 大分健康福祉課長
国保の徴収状況は十七年度95.6%。十八年度95.17%。昨年同様の推移をしている。

住宅新築資金納付率は十八年度分68.1%の収納率。滞納繰越分は4%となっている。償還計画どおりの人は全体の51.6%となっている。国保の滞納者はその世帯に応じた額を納付すれば証明書を発行する。

農業振興整備計画を問う

問



まえだ しろう 議員
前田 寿郎

黒潮町農業振興計画の見直しに取り組んでいるが、黒潮町総合振興計画にどのように位置付けするのかを問う。

また、農業振興施策を計画する中で、地域担当制を生かすために、職員にテーマを持たせ、農業振興のビジョンを持った取り組みが必要と思うが考えを問う。

ど農業経営の安定向上を図るための総合計画の見直し変更を行うものである。

総合振興計画の中に農業振興施策として位置付けていく。また、地域担当制に農業政策をテーマとした取り組みを検討する。

道路整備に意欲を

- ① 国道56号大方改良の対応の現状と見通しを問う。
- ② 県道中村下田の口線緊急地方道の進捗状況や事業促進の要望と働きかけを問う。
- ③ 町道中角藤縄線の完成目標年度と十九年度工事発注の時期を問う。

農業経営の安定向上を

下村正直 町長
矢野健康 海洋農林課長
植田 壯 本庁総務課長
計画は、生産基盤の整備や近代化施設整備、農地保全な

更に努力を続ける

下村正直 町長
松田博和 大方まちづくり課長
中島一郎 佐賀まちづくり課長

- ① 国道56号は幡多地域の動脈である。現状は課題や問題が多いが関係者に理解と協力が得られるよう懸命に努力する。
- ② 県道中村下田の口線は国道56号の四十市への通勤の緩和や、西南地域への最短コースで多くの利用者がおり、早期整備を目指して、引き続き要望陳情活動を続ける。
- ③ 町道中角線は、十九年度段階で計画延長約1,100mで総事業費約六億五千万円で計画中。十八年度までの推進状況は延長690mが完成し、約63%の推進率。まちづくり交付金事業期限内の二十二年度完成を目指し努力する。十九年度については十一月中旬に工事発注に向けて努力する。

伊与木川清流保全につとめよ

飲料水や農業用水など日常生活に欠くことのできない水資源をどのように守るのか、自然環境やエネルギー対策を含めた施策を問うと共に、佐

対策チームを検討

下村正直 町長
藤本岩義 佐賀総務課長

佐賀発電所の水利権更新（二十三年四月）にむけて森林の整備、河川の浄化、自然環境の保全に努めてきた。さらに水利権更新に向けて集中して取り組み、対策チームの立ち上げを早急に検討する。

賀発電所の水利権更新に向けて行政内部に対策チームをつくり調査研究を行うことの考えを問う。

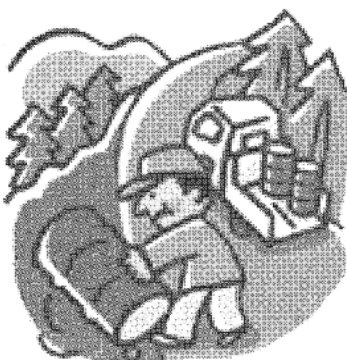
税務行政の正常化を

延滞金の徴収について旧大方町分は平成十九年度課税分から徴収し、それ以前の滞納分については遡及（さかのぼって）徴収しないとの答弁があったが、地方税法や町税条例違反であり、再度見解を問う。

お詫びして修正する

下村正直 町長
松本輝雄 税務課長

旧大方町分については、町税4税について今まで延滞金を遡及して徴収しない。請求しないと発言してきたが、法令、条例を順守することが基本であり、その反省にたつて軌道修正をし、法令に従った取り扱いをするということでご理解頂きたい。



地域担当制始動



さかもと
坂本 あや 議員



期待してほしい

下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

① まだ開始三カ月なので評価するには次期尚早との感じもあるが、この間職員は何度か地域に向き交流を始めた。

そのことで、地域の皆様と職員との関係も良い刺激になっていると思う。地域からは二十一件程の声が上がっている。

② 現時点では特に問題は上がっていない。地域から出された要望や課題は課題ごとに分類し、担当課に連絡をして問題解決にあたるようにしている。

③④ 地区の状況を見ながら進めていく。集落自治の違いもあり一律の基準では対応できないと考えている。行政がやるべきこと、各集落で出来ることなど、自助、互助、共助という精神を進めていく意味がある。

地域の実状が違うので区長さ

と協議をしながら進めることとしており、特別な定めはしていない。

集落整備事業
要望の集約は

① 地域からの要望はどれくらいあったか。

② 主にどのような内容だったか。

③ どのように優先順位を決めていくのか。

④ 区長さんへの説明はどのように進めるのか。

⑤ 地域担当制と連携した取り組みが必要ではないか。

多くの要望が出た

植田 壯 本庁総務課長

① 大方地区三十四部落で百六十九件。佐賀地区二十五部落で百五十二件。

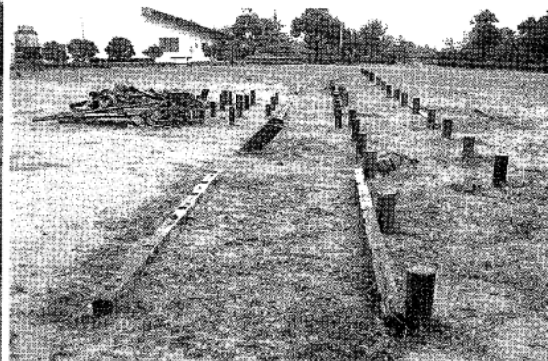
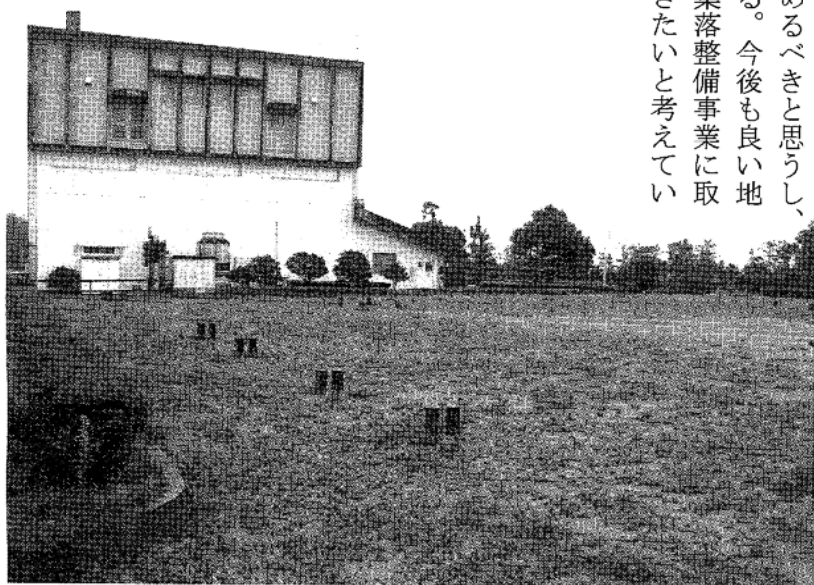
② 農道、集落道、町道の新設、改良、舗装の維持。県道、国道整備の問題。生活排水等水路の問題。一言では言い表

せない程あった。

③ 緊急性、必要性、有効性、公共性を検討して決める。事業の進捗は佐賀地区が早く進んでいるので、緊急などところから進めていく。

④ 議会で、補正予算が通れば上がってきた要望事項に理由をつけて区長さんにお返しし、出来るだけ速やかに取り組んで行きたい。

⑤ 当然地域担当の職員も地域の状況を把握し連携した取り組みを進めるべきと思うし、実行している。今後も良い地域担当制、集落整備事業に取り組みで行きたいと考えている。



撤去された子どもたちの遊具（入野松原内の子どもの広場）

県道大用大方線の

早期完成を



あぜち かずひろ
畦地 一弘 議員



地買収が三工区でできなかったことによるものである。

県道大用大方線は中村土木事務所の所長であった前町長が二十二工区をつけるようにしてくれた道路である。

大井川から大屋敷にかけての道路は幅員が狭いため救急車がスピードを出して走れる環境ではない。

中村土木事務所へ行って、工事カ所を調べ、それに基づき現場を見てきた。その工事カ所というのは県道大用大方線であるが、この県道の大井川から大屋敷にかけては道路が狭く、救急車がスピードを出して走ることにはできない。道路の拡張は地域住民の念願である。拡張工事は十工区あるが、九工区については完了済みで、あと一工区が完了していない。

全部で二十二工区あるので、二十年度以後は九工区残ることになる。後一年で九工区を完成しなければならなくなつたのは、不況によることと用

ものと思っている。

県道大用大方線は二十年が完了の年であり、あと一年しかない。

この不況のときに、一億円という予算を県に計上させる腕の立つ町長であるので、県道大用大方線の早期完成に向けた陳情に町長も同行していただきたい。

今議会が終了後、県道大用大方線の陳情を大至急行ないたい。積極的に陳情、要望したいと考えている。もちろん私も同行するが、町長が同行できるかどうか問う。

同行、要望を約束



下村正直 町長

大変県道の整備に熱心な議員の取り組みに感服する。

その上に、腕の立つというような言葉までいただき、穴があつたら入りたい思いである。

道路整備は地域にとって重要なことなので、積極的に陳情、要望をしたいと思ってい

る。担当課長とも相談をしながら進めたい。日程が決まり、体制が整えばもちろん私も同行する。



今年もようこそニュージーランドの中学生

地震への備えは



たけした ふさお
竹下 芙佐雄議員

南海地震では震度六強の揺れが約百秒間続くであろうといわれている。

本町では甚大な被害が想定され、震災に備え防災対策を最重要課題と位置づけ、様々な取り組みを行っている。

消防署庁舎の移転は二十三年度末までに実施したい。

② 本町における町営住宅の戸数は四百四戸と県の作成する耐震基準で診断を行った結果、百三十六戸に強度に疑問が出ている。

① 防災の拠点である消防署の移転は考えているのか。

② 住宅等建物の耐震強度の調査は進んでいるのか。

③ 国道改良に伴う津波や地震対策はいかに考えているのか。

消防署移転 二十三年度末までに

植田 壯 本庁総務課長

① 松田博和大方まちづくり課長
② 次に起こるといわれる東

租税債権管理機構 への加担はやめよ

③ 国道56号改良に関係する津波対策の問題だが、津波の被害は当事業カ所の入野地区を含め海岸部全域に係る課題だが、津波を想定した法線計画の検討はしていない。

① 現代悪代官制度といわれ多くの町民に恐れられている

税収入 財源確保上重要

松本輝雄 税務課長

① 税による財源確保は行政にとって重要な課題である。

長引く不況により税収が減少する一方で滞納額は増加傾向

にあり、滞納額の縮減は喫緊の課題であり二十年度で約六百七十万円の負担になるが、

機構との役割分担により効果的な事務処置を行うことができると期待している。

② 今回租税債権管理機構へ

幡多広域租税債権管理機構への加担はすべきではない。

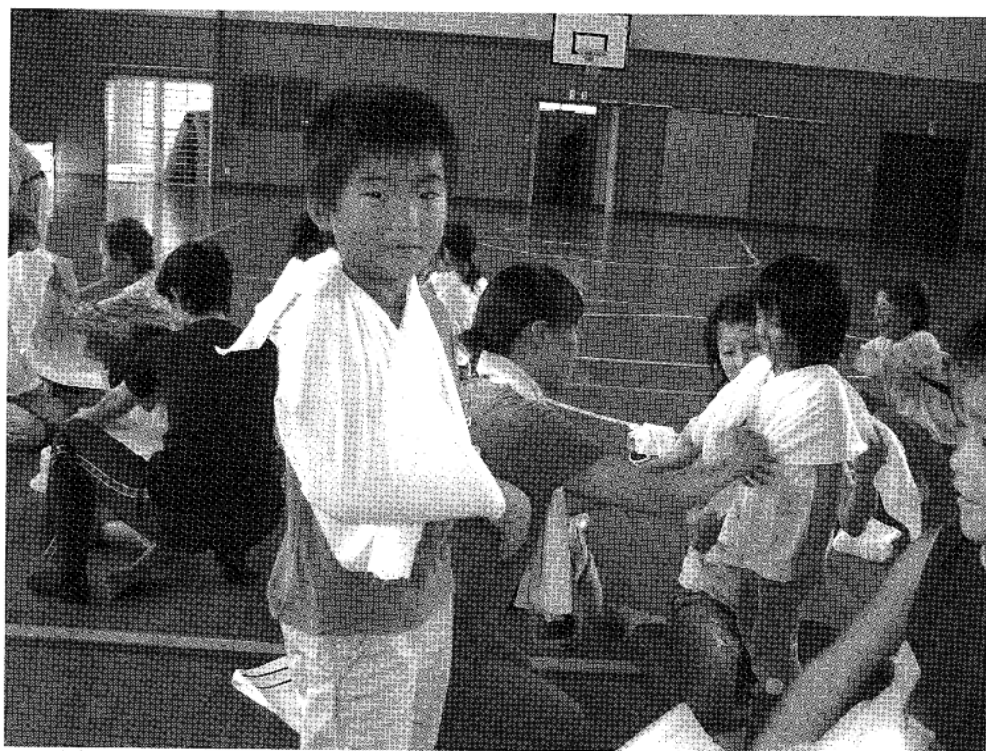
仕事にもあぶれ、収入の落ち込んだ住民から苛酷な税の取立てはすべきでない。

② やむを得ない理由で税の滞納に陥っている人々に対しても悪質滞納者として定義付けるのか。

③ 預貯金や財力があるにもかかわらず税の滞納を不当に行っている長期滞納者については町独自でも法的措置を持つて対応できるはずだ。

移管しようとする方々は、担税力がありながらも納税意識が希薄で長期高額の滞納者で、いわゆる悪質と判断される長期滞納者を移管するよう考えている。従って明らかに担税力のない方を移管するつもりはない。

③ 滞納者一掃については基本的には各自自治体で解決すべきと思っており、適正な法的手段も考えている。処分が困難な案件もあり移管はやむを得ない。

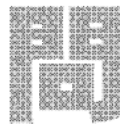


子どもだってやる時はやるんだよ（9月2日防災訓練にて）

新しい町づくりについて



むらこし ひさお
村越 比佐夫 議員



自治体組織の運営をどのように組み立てて町民の活力を生かして、町長としてリーダーシップの役割をどう果たしているのか。

合併してから佐賀と大方の環境の違い、また町民サービスの違い、変化があつて当然。管理職員は、長い経験とキャリアを生かして、町長を支えていくことが大きい役割を占める。

住民サービスが実行できる予算計上を必要としているが、管理職を指揮し、予算獲得に向けた企画立案をするのか聞きたい。



支えあう地域を

地域を

下村正直 町長

佐賀と大方の調整に明け暮れた一年数カ月というような感がある。

私にはリーダーシップ、政治力が求められるが、お金を使わずに実際できることは何かと考えると、支えあう地域社会、執行部も職員も議会も町民も、一緒になつてこの苦境を乗り越えるという、信頼に基づく地域社会を基本にしたまちづくりに努めている。



佐賀の文教施設は

六月議会では保護者の声が大事ということを、教育長に答弁してもらった。

中学校の老朽化に伴う新築は避けて通れない状況。教育委員会はどれだけの議論をこれまでしてきたのか。



安全を第一に

下村正直 町長

松並 勝 教育長

一番先に考えなければならぬのは子どもたちの安全である。施設の中で子どもたちを安全に勉強させるためには改築も必要であると思つている。

現在佐賀中学校が老朽化していることも承知している。町の中で五十六年以前に建築した建物は、十一校の中で八校であるが、当然、耐震診断をしていく必要があると考えている。

佐賀地域での保育所の統合、あるいは中学校の老朽化の問題等々、経緯を踏まえながら

マスタープランを作成し、保育所の保護者会に相談、説明に回っているが、十分な承諾が得られていない状況にある。



仕事保障について

地方と都市との格差がいろいろ言われている。

地方においては公務員と労務者との所得格差を非常に言われたしている。今の自治体が町民に何を供給しなければいけないかというと、仕事である。

現実に働きたくても働く場がない。本当に地域が生き生きとするような環境を作るために、何を中心として働く場所を考えていくのか。



重要な課題

下村正直 町長

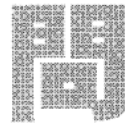
地域住民の皆さんの所得の向上を図ることが大事で、一番重要な喫緊の課題と捉えている。地域の活動の中で、少

しも働く場を拡充できないかと思つている。



黒潮町の

水産振興について



はまだ じゅんいち
浜田 純一議員

案した。漁礁を投入することにより、漁場を造成して、資源を守り育て、また乱獲を防ぐ意味からも再度、間伐材を利用した漁礁の投入を提案するが、執行部としては、今日の漁業の現状を見てどのような思っているのか伺いたい。

自然石等の 再利用で

松田二 産業振興課長

近年、漁業従事者は資源減少に加え、輸入水産物の増大による魚価の低迷、また、原油の高騰による燃料費の負担増とトリプルパンチにあえいでいる。県内漁協も経営の健全化に向けて県一漁協構想に取り組んでいる。

賛否両論ある中、黒潮町では佐賀は否決、大方は可決した。しかし、これは漁協の財務体質を改善するもので、漁家の所得向上につながるものではなく、漁獲高は年々減少している。

以前、森林を整備して、森林の活性化を図り、その間伐材を利用した漁礁の投入を提

間伐材利用の漁礁については、高知県水産試験場が平成八年から十年ごろコンクリート基盤に組み合わせる形で、研究事業を実施している。間伐材利用の漁礁については、短期的には一定の効果はあるが、耐用年数が短く、消耗品的なものと考えた方がよいとの結果がでている。担当としても、漁民からの漁礁設置要望については、依然根強いも

のがあると承知している。

行政としては、費用対効果も含め、公共土木工事における建設副産物の自然石等を漁礁に再利用すれば、漁業の振興と投入額に見合った事業効果が期待できると考えており、幡東水産振興会で協議、検討したい。

水道水圧の 改善は

昨年十二月議会において、田野浦集落への水道水圧改善のための配水池の設置について質問した。

答弁では、今後の取り組みとしては、配水方法を後年度以降の軽減を考え、自然流下方式で水道水圧の確保および施設利用の検討をしたい。水道事業会計の財政計画を考慮しながら、よりベストな方法で検討していきたいとの答弁があったが、どのような検討をしたのか。

全面改善に向けて



松田博和 大方まちづくり課長
昨年十二月議会の質問のときと状況はほとんど変わっていないが、いずれにしても水圧の全面改善に向けて対応しなければならぬ。

配水池設置については、自然流下方式ということになる

と、基本的には高台への貯水槽の設置ということになる。水道会計との兼ね合いをみて、実施するというものになっても、やはり、単年度それだけというわけにはいかない。老朽管の更新も含め、いろんな工事をやっている。その中で、対応ということになるので、二年くらいに分割してやっていきたいと考えている。

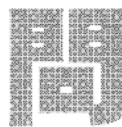


水道工事中

改正国民健康保険法について



もり はるし 議員
森 治史



六月末に可決、成立した社会保険庁改革関連法の一つの国民健康保険法によると、苦しい収入の中でなんとか国民保険料を支払っていても、国民年金を掛けていなければ正規の保険証を取りあげ期限付きの短期保険証にできるという制度を国は地方に押し付けてきている。国民健康保険と年金は全く別のものであり、このような弱者いじめはすべきでないと思うがどうか。

国保と年金は別もの

下村正直 町長

国民健康保険と年金は全く別のもので、年金の加入率を上げるための一体化は全く筋違い。
全国に先駆けて県内の十一の市がこれに対して反旗をひるがえしており、町としても同じ考えである。

保育所開所は二十一年四月か

仮称中央保育所用地買収費の議案が今議会に提出されやうと動き出したが、事業予定に大幅な遅れを感じる。
二十一年四月に間に合うのか。

用地買収単価が安いとの声を聞いたが、それで当初計画と造成地が若干違ったのか。

開所予定に変更はない

谷口明男 大方健康福祉課長

三月に言った時と違うのは、造成工事後の自然沈下の期間がなくなるが、技術公社に委託し完成後に沈下しない施行予定で開所計画に変更は無い。
土地買収単価では一部承認がもらえず造成地に変更があるが国の検査もあり、不動産鑑定士による鑑定結果での買収である。

反対地権者への人権侵害では

① 国道56号バイパス工事第一、第二工区間の道路敷きにあたる地権者の人数と、同意者数について。

② 用地の同意地権者の中には代替地の要求があったと思うが、その土地のめどがついての同意なのか。用地の田畑には永小作権者もいると思うが耕作地が代替地に移動した時にその権利が消滅するかし

ないかの説明をされての同意なのか。

③ 町長は七月三十一日付けで弁護士に依頼している反対地権者へ宛て弁護士の許可なしに説明会の案内書を出している。その中に「本文書を出すことは弁護士にも連絡しております」とあるが、この事は弁護士に対し依頼者が不信を抱きかねない行為で、事業の完成のためなら反対地権者の人権を侵害してもやり抜くのか。

④ 国は複数の反対者がいる場合には土地収用法や強制執行はしないと弁護士から聞いているが、事業推進のためには町から国へ要望するのか。

人権問題とは関係ない

下村正直 町長

松田博和大方まちづくり課長
① 道路用地の地権者は、一工区七十五名。同意六十七名、二工区百七名。同意九十四名。
② 代替地の希望と提供用地の規模が合致していない。永

小作権は、地主が代替地に移転の時は小作者の同意が必要。
③ 弁護士、地権者をだます考えは全くない。人権、権利は法の中で保障されているが、公共事業を進める上で、お願い相談にあがることは全く人権問題とは関係ないと思う。
④ 町としては、土地収用法を国交省に要請する考えはない。



町財政の問題点と改善



にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

第一点目として、町行政に必要なお金のうち自前の収入でどれくらい賄えることがで
きるかという黒潮町財政力指
数は、現在0.22、県下三
五市町村と比べた場合、十八番目。

第二点目として、町財政で決まった収入のうち、決まった支出にどれ位まわさなければならぬかの経常収支比率は十七年度92.9%、通常市町村では75%以下が望ましいとされている。この数値は現在危機的状況といわれている高知市と同率。

第三点目は、黒潮町住民一人当たりの町の借金は七十一万七千円、又貯金は十四万二千円、町の借金は標準財政規模の2.3倍になっている。こう

した財政状況を改善するため
に黒潮町集中改革プランが示
されている。この内容には職
員給与（黒潮町ラスパイレ
ス指数96%、県下市町村平均は
91.4%）は維持したまま補助金
等の削減がある。集中改革プ
ランを実施するにあたって念
頭に入れるべきは、住民サー
ビスの低下を招く補助金等の
見直しをする前に、給与や維
持管理費から節約するといっ
た具体的な収支改善策が必要
であると考えているが、その方針
を問う。

改善に向け 取り組み

澳本造 本庁副町長

経常収支比率の状況は、県
下三五市町村、準警戒エリア
76.8%から79.7%の範囲に二団体
警戒エリア85.1%から89.9%の範
囲に四団体、危険エリアは90.6%
から102%の範囲に二九団体、
黒潮町の経常収支比率は十八

地場産業の育成を

年度、94%と年々悪化してい
る。経常収支比率の改善とし
て職員定数の管理、職員給与
その他の人件費、維持管理費
など今後も見直しを継続しな
ければならない。実施状況は
随時議会に報告していく。

今の消費者はまさに自然食
ブーム、健康食ブームであつ
て高級思考型といわれ、多品
種生産、少量消費への方向に
あり、品質の高さや使いやす
さといった高付加価値サービ
スの育成が求められている。

地場産業育成の人材確保に、
財政シミュレーションの計画
どおり職員数が今後五年間で
二十二二人削減されるならば、
予算の前倒しではないが、数
年先の職員数が減った役所を
想定してその形で行政を運営
していただく。そうした意図
的な政策の中で優秀な職員の
市場調査チームや付加価値プ
ロジェクトチームの設立に知
力、人力を向ける考えはない

特産物の発掘に 取り組みたい

矢野健康 海洋農林課長

今年度、町単独事業として
特産品開発交付金制度を設け、
町内の農産物素材を生かした
食品加工、郷土料理の復活な
どに対して補助する制度に取
り組んでいる。

また、特産品協議会が行う
加工施設の整備など地域特産
品の開発や販売促進を行って
おり、今後とも関係団体と協
力して地場産品の販売促進を
考えている。

七立栗が最盛期



下村正直 町長
黒潮ブランド育成のキーワ
ードはまさに高付加価値少量
多品目と考えている。提案の
ように様々な角度から特産物
の発掘事業に取り組みたい。
プロジェクトチームに職員の
起用を図り人材確保をするこ
とは不可能ではないと考える。
名誉町民税については、県外
に住まわれている方々に連帯
感をもっていただく。あるい
は情報を提供することは非常
に時代にあったやり方である
し、私自身同様の考えがある
ので名誉町民税については
検討課題としたい。

一次産業の具体的

振興策は



おおし しょういち
大西 章一 議員

獲規制を行ったりしてはと質問した。

その時の答弁では、早急に担当にも命じ漁協等とも調整を取りながら、その方向付けをしていきたいと答弁があった。そこで二点について具体的な計画は進んでいるのか、実状と将来の方向付けについて問う。

答
取り組みは
やっている

最近の町民意向調査では「雇用の創出」が最も多く、このことは産業の振興に対し町民の期待が最も大きく、切なる願望を受け止めるべきと思う。一次産業の厳しさについては、度々訴えてきた。

① 栽培漁業について

過去に海洋資源を活用し魚礁や稚魚稚貝を放流し、魚介類の増殖を図り、観光産業と漁業の活性化を促進してはと質問した。

② 管理漁業について

①の資源の保護や増殖を促すために、漁協が主体となつて特定の区域や一定の期間を設け禁漁区を設定したり、漁

松田 二一 産業振興課長
① 栽培漁業について

町ではヒラメの稚魚を平成二年から現在まで、大方、佐賀累計で約百四十四万匹放流しており、漁業指導所の捕獲調査によると、十七年まで平均捕獲率59%となっており、約六割の放流魚が漁獲されている。魚礁については県が十

農業について

栽培における技術指導は専門機関に任すとしても、国の支援事業や、制度資金、補助金等はすべて行政が窓口であり、厳しい時代だからこそ、積極的な行政指導の対応が必要であり、望んでいる。そこで、

栽培における技術指導は専門機関に任すとしても、国の支援事業や、制度資金、補助金等はすべて行政が窓口であり、厳しい時代だからこそ、積極的な行政指導の対応が必要であり、望んでいる。そこで、

年から十四年にかけて、入野海岸沖と田野浦沖に設置している広域型養殖場が挙げられる。養殖ガキについては、試験段階であり、即観光産業に結びつくには至っていない。ハマグリは放流は、将来入野の砂浜一帯の漁業振興が必要と考えており、現在資源調査を関係機関と行っており、調査結果により検討していきたい。そのほかわずかだが、資源の保護として藻場の造成に取り組んでいる。

② 管理漁業について

現状では禁漁区や、漁獲規制は実施しておらず、将来は資源の捕獲と増殖を考えれば必要になってくると考えている。

特産品を募集

① 農産物の特産品の選定は積極的に行われているか。
② 農業希望者の対応として、具体的どのように取り組んでいるか問う。

松田 二一 産業振興課長
① 特産品の選定について

今年度、黒潮町では、農産物特産品開発推進奨励交付金事業により、現在特産品を募集しており、推進支援のできる特産に期待をしている。サトウキビについては、数年後農家と契約栽培を行い、ラム酒の製造をしたい話があり、特産品開発協議会等により積極的に支援したいと考えている。

② 農業希望者に対する対応について

現在黒潮町で農業を希望する人が数人おり、二十年三月に向け、空きハウスや空き家について情報を収集している。国や県の多様な支援措置を生かし農業に定着できるよう、

努力していく。

下村正直 町長

行政は町民の上にあぐらをかいているのではと、大変厳しい言葉をいただいている。

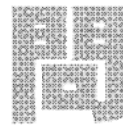
一次産業に対し、もう一歩踏み込んだ施策をいうことであるが、際立った施策を打ち出せないことも現実かと思う。色々な取り組みを試みていることも事実。我々も非常にジレンマを感じながら有効な手立てを求めて頑張っている。ご理解のほどよろしく。



一億五千万円の事業とは



みやち ようこ 議員
宮地 葉子



平成十六年から十九年の三年間、地域再生計画に基づいて行われた事業は、雇用促進協議会という組織に三年間で約一億五千万円のお金が国から降りてきているが、町民には大変分かりづらい事業だった。国の支援事業を上手に活用することはいいことだが、このお金は国民の貴重な税金であり、町民のためにどのように活用され、具体的にどれだけの成果があったのか、町民に明らかにするべきだと思う。

・情報発信事業に約二千三百万円、テレワーカー人材育成事業に約一千五百万円。十七、十八年度は能力開発事業として約二千九百万円（十八年度は二千六百万円）とある。その内訳を見ると、eラーニングの実施に約一千万円（十八年度は約八百万円）が使われ、この教材作成委託費には約四百二十万円（十八年度は二百四十万円）とあり、教材費も大変高額である。ビジネス塾実践訓練用教室改修・機器としては約九百八十万円（十八年度は約一千万円）等々である。これらは決算内容の一部だが、ＩＴ事業がいかに高額であるか驚くと同時に、これだけの費用に見合う成果が得られたのか疑問である。今の町民の現実は、働きたくても働く場がない、若者も、四十代、五十代の一家の大黒柱でさえリストラにあったり、会社の倒産にあたりと職を失う方も増えている。そんな町民の実情を知れば、この事業はあまりにも町民の実態とか

け離れているのではないか。また、今これら国の支援事業を大企業が食いものにしていく事実が全国的に明らかになっているが、黒潮町でもほとんどの支払い先は一つの企業になっているのではないか。この事業の目に見えた成果としてテレワーカー十五人が育ったとあるが、彼らの平均年収は約六万円と聞く。パソコン一台買えない収入である。また、この事業の中で高校の一部を改修して（県と町で約七百万円の予算を付けた）テレキューブを創ったが、その時の説明では「雇用の創出」のふれ込みであった。出来て一年が経った現状は、今のところ一人の雇用もないとある。結局は大企業のいいエサとして多額の税金を吸い取られ、町民には見返りのない事業ではなかったか。これからも継続する手続きをしているとあるが、私は本来の地域再生事業は、その地域の持っている特性を生かしたものにすべきだと考える。今回の議会でも多くの議員から同じような提案があったが、黒潮町の温暖な気候を生かし、農

林漁業を中心に据えた取り組みを行政主導でやっていくべきだと思う。例えばラッキョウの栽培はいい例である。砂地の特性を生かし、大方地域には多大な収入と雇用を生んだ。今後の例としてサトウキビを生かした取り組み、または今実験栽培が行われているが、馬荷の七立栗等色々考えられると思う。一農家やグループ等に任せるのではなく、行政がお金や情報、人材等を駆使して市場調査等も行い、長いスパンで取り組み、特産品となるものを探し出してこそ本当の地域再生事業と言えるのではないか。馬路村がいい例だ。多大な費用が掛かった割に見返りの少ないＩＴ事業では、黒潮町の活性化は見込めないだろう。



今後に期待する



下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

大方町雇用促進協議会を事業主体に取り組んできたこの事業は、雇用機会の創出、能力開発、人材育成・人材誘致、情報発信の柱をテーマとしてやってきた。大きな目標だけに成果の確認がしにくい、情報発信など着実に成果は上がっている。人材育成には時間がかかり、引き続きこの事業を継続することで今後に期待をしている。企業に吸い上げられているといわれるが、そういった大企業がいなかったらやっていけないかった事業であると思っている。一定の支払いは仕方なかった。

(注)

他にお年寄りを苦しめる「後期高齢者医療制度」について、「女性泊まり合い」をとりやめるように質問を行ったが、紙面の都合上省かせて頂いた。

行政を地域の

産業として



みょうじんてんお
明神 照男 議員

打開策を検討する

下村正直 町長

人間、車や携帯電話は無くても我慢できるが、食料は我慢できない。しかし、第一次産業は青息吐息。農林漁業に若者が来ないといっても食糧危機は必ずくる。

町で一番優秀な人間集団は役場だ。その人材を漁師百姓のように、稼がないと食えない気持ちにして、その能力を生かすも殺すも町長の手腕、腕次第である。

梶原町は第三セクターで木質バイオマス事業に取り組んでいる。

町村合併は徳川幕府の藩の取り潰しと同じ。このままでは町は潰れる。

国営農地の活用、魚礁事業に間伐材の利用など地場産業と一体で行政を業として取り組むべきだ。



打開策を検討する

産業振興策のパートナーとして農協、産業振興センター、県がある。みんなが額を集めても打開策が無いときに行政がどうあるべきか。私はいろいろな仕組みを仕掛けています。納得できる地域からのヒントが出ればそれを育てる。私は待っているわけではない。

行政改革大綱

について

「人が元気、自然が元気、地域が元気」を目標にして大綱の取り組みが平成二十一年を目途に推進を図ること。なぜ実現するといえないか。

民間は約束を違えたら明日が無い。町に明日はあるのか。また、担当職員は町長の意図

信頼に基づいた

まちづくりを

下村正直 町長

今までのように最大多数の幸福を金と物で支える生き方は駄目だ。結果を出さないと駄目と言うが非常に厳しい。職員には完全ではないが意義と目的は理解してもらっていると思う。信頼関係で支えあう地域づくりを目指している。

私たちは

時間が無い

私が言っているのではない。国連総会でのバン・ギムン国連総長の言葉である。自然環境の温暖化問題が国際会議で協議されるほどに、異常気象で人類の危機が言われている。

地球は無くならない、人と生き物がなくなるだけという人もいる。水、食料、病原

菌の繁殖。旭硝子財団による環境危機時計は、現在午後九時三十一分で残された時刻は二十年とも言う。

「高知の環境を守る会」が前佐川町長の中山氏や環境関連研究者の福留氏によって設立が進められている。

佐賀では、漁協の婦人部がE M菌の活性液や石鹸で水の浄化に取り組んでいる。清流条例もある。環境問題は政治の意志が必要と言われているが町長の取り組みを聞く。

白砂青松の松原に

下村正直 町長

以前小さな自治体の長が環境保護のために産業の制約はいいかがかと答弁したが、事ここに至っては温暖化に対する考えを行動に起こすことが必要で、産業の育成をしながら地球環境を第一に自治体の運営をと考えている。

全町的な清流条例の適用は、地域事情や河川状況も違い順

序がある。入野松原の白砂青松復活の取り組みを通じて自然保護に関する考えを示したい。

E M菌については、施行に向けて早急に検討する。

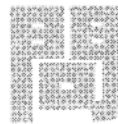


入野松原



やのしょうぞう
矢野 昭三 議員

福祉について



- ① 合併以来在宅介護手当の支給要件が大変厳しい。一度でも介護保険制度に基づくサービスを受けると介護手当月額一萬円の支給が受けられない。また、現行要介護「4、5」が対象。これを要介護「3、4、5」とせよ。
- ② 交通不便地の弱者の対策を急げ。



是正する

下村正直 町長

- ① 佐賀地区は三年間の猶予期間を置いているが、大方の条例を取り入れた。妥当な状況でないということであれば是正しなければならない。なお検討する。
- ② 交通不便地域対策は現時点では、財政的に困難だが今後鋭意取り組む。



道路整備について

- ① 国道56号小黒ノ川の事故が多い。住民は命がけで生活している。

六月議会で電光掲示板等設置を要望した。町、中村警察署、中村河川国道事務所、国土交通省、中村河川国道事務所が即対応して、地元住民は大変喜んでい。しかし、カーブは従来そのままであり、付け替えを願っている。

早咲、田の口間の交通安全対策を強力に取り組め。速度

を30km規制にせよ。

- ② 若山線の改良工事。なぜできないか。③ 県道秋丸佐賀線の改良をせよ。

④ 小葉ノ川農道沿いには民家がある。町道へ認定せよ。



努力する

下村正直 町長

- 中島一郎佐賀まちづくり課長
植田 壯 本庁総務課長
松田博和大方まちづくり課長
- ① 小黒ノ川事故防止対策について、国土交通省、中村警察署の協力により、減速マーク等設置に努めた。

早咲、田の口間の30km規制は答えかねる。事故に遭われたそれぞれの皆さんの悲しみ等について耳を傾け、また気持ちの一つにするということの道義的な意味も含め町長として当然と思っている。

② 若山線の事業化へは慎重に取り組む。

③ 県道秋丸佐賀線は、十八年度で測量を完了している。森林管理局へ無償での使用許可をお願いしている。

- ④ 小葉ノ川農道の町道への格上げは慎重な姿勢で認定する。



産業振興について

- ① 一次産業は後継者が激減している。産品のブランド化を図れ。そのための予算を組め。
- ② 西南工業団地と宿毛湾背後地で働く場確保のため幡多広域連合で県と一体となり、企業誘致に取り組め。高知県では二十六年後も今も全国で最低の所得水準だ。



支援する

矢野健康 海洋農林課長

松田 二 産業振興課長

- ① より効果をあげるため関係機関と一体になり、人的、財政的支援を行う。
- ② 県下二十九市町村と高知工科大他企業で地域産業活性化協議会を設立した。連携協力し、企業誘致に努める。



ラッキョウの花とキルト展

急げ

大井川バイパス



たなべ まもる
田辺 守 議員

問

町道大井川馬荷線（仮称大井川バイパス）の早期着工の要望書を平成十七年七月二十五日付で、大屋敷、本谷、大井川、馬荷、関係四部落の区長連署により提出している。町道大井川馬荷線は全長2,150m。クネクネと曲がり道幅も狭く、地域住民は日々の通行に難儀をしている。また県道大方大用線、県道岡本大方線との中山間地区循環道路であり、災害時に備えた迂回路として最重要循環道路である。要望カ所用地は地元区長さんにより、地権者および関係者の同意も得られており、地域の悲願の仮称大井川バイパス改良区間である。供用開始後は約半分の距離となり町中心部ならびに四万十市と中山間地域の横

断的な道路改良となる。町は先般、第一次黒潮町総合振興計画策定に係る意向調査を実施しており、意向調査表の「今後黒潮町がどのような施策に力を入れて欲しいと思いますか」の項目で道路の整備を一位に上げた校区は大方地区では東より上川口、蜷川、湊川、南郷、北郷、田の口、馬荷、三浦小学校区である。佐賀地区では伊与喜小学校区が三位に入っているだけ。この回答でも分かるように、佐賀地区の道路整備状況がいかに充実しているか、いかに大方地区、特に中山間地域の道路整備が遅れているかが、顕著に現れている。町は振興計画策定において、中山間地域住民の道路整備要望（アンケート結果）を強く受け止め、中山間地域の道路整備早期改良の対応を問う。

答

もう少し時間を

下村正直 町長

松田博和 大方まちづくり課長
町道大井川馬荷線（仮称大井川バイパス）は平成十七年よりはるか前から地域の熱心な陳情、要望を受け、地域住民の悲願であると受け止めている。町内全域の道路整備という観点から財源をにらみながら、一歩踏み込んだ答弁をしたいが、もう少し時間をいただきたい。



優勝したぞ！第5回サンドアート王選手権 “TVチャンピオン2”（千葉県・九十九里浜）

介護手当の充実を



やました いつこ
山下 伊都子 議員

在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例が六月議会で可決した。この条例改正は、公的なサービスを受けている方にとっては介護手当が支給されなくなるという条例だ。

介護保険が昨年の四月に改悪をされ、食費や住居費の全額自己負担など弱い立場の人たちの新たな負担増になる。そのために施設を退所しなければならなくなったり、ショートステイやデイサービスの利用ができなくなるなど、深刻な事態が起こっている。介護保険が始まって、寝たきりを抱えている家族は決して楽になったとは言えない。

確かにショートステイやデイサービス、訪問サービスなどが受けられるようになった。

それでも家族は深夜を問わず二十四時間体制でお世話しなくてはならない。介護は先が見えない、いつ終わるかも分からないもので、家族の心労を考えると、本当に心が痛む。そんな時にサービスを受けるのか、また、手当てを受けるのか、いずれかを選択しなさいとはあまりにも行政は介護をしている人たちの実態を知らないのではないか。

旧佐賀町で町独自で介護手当を月に一万円支給することになった本来の目的は、寝たきりを抱えて、介護をしている人に介護手当を支給すること、その人を激励して、その労をねぎらうことで始まった。

全国を見ても、家族介護の負担を苦にした悲惨な事件や孤独死が後を絶たないが、このような事件が起きないように、今こそ行政のきめの細かい支援が必要ではないか。

サービスの検討をしていく

谷口明男 大方健康福祉課長
在宅で介護するということは大変だということはある。合併する時に、旧佐賀町、旧大方町の事務事業のすり合わせを行った。居宅サービスを佐賀地域に適用した短期入所生活介護サービスのみを対象にする方法を取れば経費がかかりすぎるので、佐賀地域において、認定されている方は、経過措置を三年間設けて内容的には旧大方町の条例を採用した。しかし、在宅サービスの経費と施設サービスの経費の差と、在宅で介護することの大変さを考慮して、利用できる居宅サービス等の検討をしていきたい。

このまま進めるのか

保護者に学園都市計画の中で保育所の建設も入れて、早急に計画を進めなければなら

現在の計画を進めていく

弘田一男 佐賀健康福祉課長
高知県が出している、津波の高さは4.2mから5mの範囲の中で、旧佐賀地域は浸かるであろうという数字が出ている。今度建設しようとしている所は5.7mだから、とりあえずは安全であろうというもので計画をしている。

マスタープランを推進していくという考えの下で行っている、少々言葉の過ぎた分や難しい部分があったかもしれないが、今はこの計画を押し進める以外にはないと考えている。色々の会議の中で、理解を得るように頑張りたい。

ないと説明をしている。一方的な説明で、保護者の意見に聞く耳を持っていない。保育所を統合する話の時も行政の説明は強引なものがあつたが、今も変わっていないと聞く。
保育所の統合については、南海地震の津波と地震に対して保育施設が、耐震補強しなければならぬ。そのためには経費がかかるので統合が民間委託かということが始まった話だ。民間委託になれば子どもたちを安心して預けることができないと、しつこく統合には納得をした。
しかし、行政は津波や地震に安心な所という保護者の要望があつたにも関わらず、津波の心配をしなければならぬ佐賀地域に建設することを強引に押し進めており、そこに保護者は子どもを連れて行かなくてはならない。拳ノ川保育所、伊与喜保育所は地震の耐震補強の心配はあるけど、津波の心配はない。このまま押し進めていくのか問う。

環境整備について

問

ビーチクリーン



こまつ たかし
小松 孝年 議員

町の要請で、今年の五月に、ホンダのビーチクリーンキャラバン隊が入野の砂浜の清掃に来ていた。そのとき使用していたクリーナー器具一式、今年から自治体に機械を保管する倉庫を設置するのみので、無料で貸し出しを開始している。

きれいな砂浜は郷土の誇りでもあり財産である。黒潮町にとつて願ってもないチャンスだと思う。四カ月が過ぎたが、町はどういう計画を立てているか。

今のところ

計画はない

下村正直 町長
松田 二一 産業振興課長

清掃後の効果は、素晴らしいものがあると思ひ、ホンダの社会活動推進室に問い合わせをしたが、基本的な契約期間は半年で、町の職員または非常勤職員のオペレーターが複数必要であり、研修義務もある。また大きな流木等は処理ができず、台風が来るたびに清掃しなければならぬことなどから今のところ計画はしていない。現在のところボランティアによるその都度の作業できれいにしていくことを考えている。

AED(除細動器)の活用について

① 黒潮町内の設置状況は、
② 黒潮町は道路事情も悪く、特に中山間や鈴、熊野浦のよ

うな地区においては、救急車の到着までかなりの時間を要し、救急救命に大きな格差が感じられる。そういった地域への設置・研修をする考えはないか。

大変有効な手段

植田 壯 本庁総務課長

① 黒潮町内に町が設置しているのは、大方庁舎、佐賀庁舎、黒潮消防署の三カ所にそれぞれ一台。県の設置は大方高校、幡多青少年の家、西南大規模公園体育館の三カ所、それぞれ一台で合計六台。

② 地理的条件の悪いところに整備していくことは大変有効な手段ではないかと考えている。今後、公共施設で大勢の人が集まるところを中心に、地理的な要因も考慮に入れながら、設置台数を増やしていきたいと考えている。

防災対策について

有井川河口、浮津地区の台風時における高波や津波対策は、何か計画はあるか。

ソフト面を優先

植田 壯 本庁総務課長

荒天時の高波対策は、防波堤や導流堤をかさ上げしたことにより、万全とは言えないが一定図られていると思う。

津波の対応は、両地区ともハード面の対応は、財政のみならず地理的にも整備は困難であると思われる。従って黒潮町では、ソフト面での対応を優先しながら、効果的なハード対策を推進し減災に向けた施策を重点的に推進している。避難道の整備は、避難誘導施設等の整備を進めるとともに、高波や地震津波情報の伝達による対応を樹立するため、現在整備計画中の防災行政無線の活用を考えている。

空き施設の利用は

以前、提案されていた「高校の宿泊所(寮)等に改築すれば、地域の雇用の場もできるし、町内唯一の高校の活性化にもつながる」という話はどうなっているか。また、空家対策や、独居老人宅に高校生を受け入れ体制は取れないか。

今から検討する

下村正直 町長

目的外使用とか、その他色々な問題もあると思うが、今から可能性について検討する。



AED 1号機

町長の目指す



まちづくりとは

おなが まさひろ
小永 正裕 議員

① 町政の現況、将来について、町長の認識はいかなるものか。

② 町行政の現在、ならびに将来について危ぐすべき点があるとすればそれは何か。またその対策は。

③ 右二項目を踏まえとうえで、目指すまちづくりの方向性を示せ。

④ 町長は学校給食の旧大方地区への拡充を図っているが、巨額な資金が必定であり、財政面から見ても実施は無理ではないか。給食を急ぐのはおかしい。合併協議会での合意は、直ちに実施するとの議論は一言も無い。国や県からの補助金は一円も無く、毎年一

億円以上もの一般財源を町単独でつぎ込むことになるが、この費用をどう捻出するのか。高騰を続ける医療費の問題、各部落からの環境整備の要望、各種産業振興の押し上げ、避難道の整備等々、優先すべき事業は山積する。更に今後十年間、毎年3%（一億円以上）ずつ国からの交付金は減額される。先細りの財源見通しの中で、徹底的に事業の政策評価をすべきときである。

地域担当制も一つの手立て

下村正直 町長

① 過疎化が進み、産業および地域経済の衰退が一番大きな問題と考える。

② 新聞には幡多地域の商業圏が著しく縮小すると出ていたので、黒潮町でも中山間の

集落から次第に過疎化し、経済的にも疲弊すると考える。

対策は役場職員と住民が協力して、この苦境を乗り切らなくてはならない、町職員の地域担当制はひとつの手立てだ。

③ まちづくりは、

イ、負の遺産を将来に残さない。

ロ、先人の作った財産を将来に引き継ぐ。

ハ、右二点を考慮し、今日的な発展を図る。

④ 学校給食は、合併協議会での確認もあり、早急に実施するように教育委員会に指示している。給食の財源については頭の痛いところだが、大事な子どもを預かるので、ある意味投資的経費と考える。また、給食を希望する議員から、再三早く実施せよという質問を受けるので、それなりに検討もし、優先していきたい。

振興策どこまで検討

地域商品券は可能

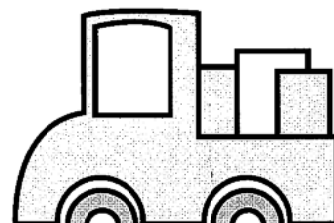
特に漁業は資源の枯渇状態にある。広域で山の再生を図る必要がある。一年前、商工会による地域商品券の発行計画に伴い、行政、町職員の協力があれば、町勢振興に大いに役立つ旨の質問をしたが、検討の結果はどうなったのか、また町長発案の他の二案についても問う。

地域商品券は可能

下村正直 町長

松田博和大方まちづくり課長 環境保全型農業のトップラナーとしての評価を確立し、全国の消費者に選ばれる産地にしたい。漁業関係では、水産基盤整備、都市と漁村の交流活動等の推進を図る。

私の発案の海洋堂とブロー・カートの二案はこれというアイデアがまだ無いが、商工会の商品券については、職員と協議もするが十分協力できると考えている。



障害者施設への

支援は



やまもと ひさお
山本 久夫 議員

体系に移行し法内施設としての運営を関係者と進めながらその上で独自で支援してきた要綱を見直したいとの意向が見られる。

支援法の新体系に移行する事が出来ず、法外施設として今後も運営していく佐賀地域にある「共同作業所ニコの種」に対する町の支援方法等について聞く。

この施設は、従来から法外施設で、県もこのような施設に対して独自の支援要綱を定め支援をしている。町もまた県に準じた要綱を定め県と町でそれぞれ二分の一の負担を持って現在作業所の支援をしている。しかし今回の障害者自立支援法では、実施主体が県から市町村に移行する事もあり県としては現在県下にある法外施設を支援法の下、新

そうした状況の中、「ニコの種」の代表者は県、町との協議をしながら今後の方向を検討してきた。また作業所においても運営委員会や保護者会などで新体系に移行した場合の問題点などを検討、協議した結果、現在通所している子どもたちが他の施設への転出や通所が出来ない場合も考えられるなど、大変子どもたちにとって厳しい状況になることが予想される。また保護者にとっても新体系に移行することは精神的、経済的にも負担増となるものだ。

現状のままで厳しい状況にある作業所で、支援法の下、新体系に移行することが良い結果になるのか。また関係者の思いなどいろいろと考え、現状のままで運営する事を決定したのは苦渋の選択ではな

かったかと思う。

作業所は地域にある福祉施設であり、仕事をしながら社会に参加し、そして地域社会と関わりを持ちながら生活をする事が大切と考える。財政的支援も大切だが、たとえば軽微な公園などの管理等を委託し支援する事もひとつの方法と考える。

町としては、作業所は運営している関係者の単なるボランティアと考えるか、町の福祉行政の一端を担っていると考えるかによって答弁も変わってくると思うが、今後この作業所に対する支援方法をどのように考えているか問う。

財政的支援含め 検討する

下村正直 町長

この件については、行政が行うべき障害者の就労支援を代行している施設と認識している。経営者と話し、地域に根ざした応分の支援をしたいと考えている。ただ財源も厳しい時期なので交付税に算入

された額とか過去の町が負担した額などが参考になるものと考え。財政的な支援だけでなく軽微な業務委託等で支援ができれば本来の法の考え方にもかなうものであり、今後検討したい。



共同作業所ニコの種

小袖貝

潮鳴りの道ひとすじに秋遍路
 運動会案内はがきは隣の子
 大花野風に追はるる雲の影
 馬の眼に雲を映して牧の秋
 蔓草を障子に描く秋夕陽
 十六夜のひとり窓辺に椅子を寄せ
 燭消して名前呼ばれて星月夜
 百千の露光らせて朝日かな
 こほろぎの子守唄かよ我が褥
 招かれて茶事に戸惑ふ草の花
 徒歩^{かち}遍路背に風車挿して来る
 うがいして喉の奥まで秋の風
 朝市に北海の色秋刀魚買ふ
 水道の水沸くほどに秋暑し
 初秋や松の間^{あわい}に海見えて

大西 ふみ
 小野 桶底
 中村 時雄
 門田 与里子
 小野 みやえ
 橋本 錦浦
 山崎 秀信
 山崎 うた子
 宮地 文代
 松本 美志保
 宮川 恵子
 川西 梨葉
 安光 みよ
 下村 富子
 宮川 昭男

編集後記

今年の夏は今までにない
 大変な暑さでした。
 自然環境の変化を感じ
 「地球は大丈夫なの？」
 と心配になります。

合併して二年目の黒潮町
 も白熱した議論がなされ
 ています。

二つの自治体が一緒にな
 ること。また、一つの町
 を作り上げていく難しさ
 も感じています。

「佐賀だ!」「大方だ!」
 とそれぞれの旧町の主張
 や歴史が残り、調整のと
 りにくい面の多いこと、
 多いこと。

調整課題は山のように残
 っています。それぞれの
 問題に対して思いやりを
 もって望むことが大切だ
 と感じる今議会でした。

議会広報常任委員会
 委員長 坂本 あや
 副委員長 宮地 葉子
 委員 下村 勝幸
 山下 伊都子
 田辺 守
 小松 孝年

発行人
 編集所
 住所
 電話

高知県黒潮町議会
 平成19年11月1日
 黒潮町議会広報常任委員会
 高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九一
 08880 43 2831
 (直)(代)